

令和2年度＜補正＞中小企業における危機管理対策促進事業 BCP実践促進助成金

～感染症対策を含むBCP実践に要する経費への助成率を引き上げます～

東京都と（公財）東京都中小企業振興公社は、中小企業に関わるリスクに対して実効性ある事業継続対策を後押しするため、新型コロナウイルスをはじめとする感染症対策を含むBCP※を実践するために必要な設備・物品の購入、設置に係る費用への助成について、助成率を引き上げます。

この度、助成金の募集を開始しますのでお知らせします。

※BCP（Business Continuity Plan・事業継続計画）：自然災害等の不測の事態に備えて、企業にとって中核となる事業の継続のために平常時から行うべき行動や緊急時における事業継続の方法・手段等を取り決めておく計画

事業概要

事業名	BCP実践促進助成金（中小企業における危機管理対策促進事業）
事業目的	中小企業者等による事業継続のための取組を支援
対象者	BCPを策定した、都内において事業を営んでいる中小企業者等 ※助成には要件があります。詳細は募集要項を確認してください。
助成対象	策定されたBCPを実践するために必要な設備・物品の購入、設置に係る費用 （地震、風水害、感染症拡大など発生が予測できないリスク軽減、回避を目的とした設備、器具物品の購入や設置が対象） ＜例＞ 感染症を想定したもの（マスク、消毒液等）／自家発電装置、蓄電池／安否確認システム データバックアップシステム／制震・免震ラック、転倒防止装置等 従業員用の非常食、簡易トイレ、毛布、浄水器等の備蓄品 水害対策用物品設備（土嚢、止水板等）の購入、設置／耐震診断
助成対象期間	交付決定日より4か月以内
支援内容	感染症対策を含むBCPを実践する場合 ◎助成限度額1,500万円（下限額10万円） ◎助成率4/5以内 （感染症対策を含まない場合：助成率1/2以内（小規模企業2/3以内））
申請期間	第1期 令和2年5月18日（月）～25日（月） 第2期 令和2年6月23日（火）～30日（火） 第3期 令和2年7月20日（月）～27日（月） 第4期 令和2年9月10日（木）～18日（金） 第5期 令和2年11月24日（火）～27日（金） 第6期 令和3年1月22日（金）～29日（金） ※申請は電話による事前予約が必要です。

※申請方法等詳細は、東京都中小企業振興公社ホームページをご覧ください。

URL: <https://www.tokyo-kosha.or.jp/support/josei/setsujijosei/bcp.html>



※BCPの策定にあたっては、策定講座・個別コンサルティング等の支援メニューを用意しています。
（感染症対策を含むBCPにも対応）

詳細は、東京都中小企業振興公社ホームページをご覧ください。

URL: <https://www.tokyo-kosha.or.jp/support/shien/bcp/sakutei.html>



問い合わせ先：

◆制度全般に関すること

産業労働局商工部経営支援課 川崎、山崎

電話 03-5320-4780（直通）36-610（内線）

◆助成金に関すること

（公財）東京都中小企業振興公社企画管理部設備支援課 保坂、吉田

電話 03-3251-7889